

議員派遣の件

令和7年12月24日

本議会は、地方自治法第100条第13項及び会議規則第169条の規定により、次のとおり議員を派遣するものとする。

記

1 令和7年度全国市町村国際文化研修所研修「図書館を核としたまちづくり」

- (1) 目的 図書館運営に関する事項の研修
- (2) 派遣場所 全国市町村国際文化研修所（滋賀県大津市）
- (3) 期間 令和8年1月21日から令和8年1月23日の3日間
- (4) 派遣議員 大城戸聰子

2 令和7年度第3回市町村長等・議会議員特別セミナー

- (1) 目的 地方行政に関する事項の研修
- (2) 派遣場所 全国市町村国際文化研修所（滋賀県大津市）
- (3) 期間 令和8年1月19日から令和8年1月20日の2日間
- (4) 派遣議員 小紫泰良

その他事情により変更が生じる場合には、議長に一任する。